

秋の講習会のご案内

この秋、労働安全衛生法に基づく8講習と石綿含有建材調査者講習を合わせ計14回開催します。建設業は危険作業や有害物を取り扱うため、就業者数に比例して事故が多い産業です。そのため、安全教育の受講が義務付けられています。安全に作業を行う上でも、重要な資格です。

今秋から、熱中症管理者講習を開講する事にしました。労働安全衛生法及び衛生規則が改正され、熱中症予防及び対応に対する規制が強化されました。100年前から東京の平均気温は3度以上も上昇しており、年々暑さは厳しさを増しています。この機会に受講をし、万全を期してください。

また、建設キャリアアップシステムとの連携により、「特別教育」や「作業主任者技能講習」がレベルアップの能力判定基準に規定されています。これは職人としての技能の判定基準の中に、安全がしっかりと位置付けられた事を意味します。この機会の受講をお勧めします。

秋の講習の強化点（石綿対策・熱中症）

1. 石綿含有建材調査者講習 / 石綿含有建材実務者講習

石綿則・大防法の改正により、全ての工事開始前の石綿含有建材の使用の有無を調査が義務化されました。年々、行政の調査や住民の目は厳しくなっており、処分場の受入れも根拠を求められた等、対応の強化が急がれています。調査者講習の他、今年度から実務者のスキルアップのための実務者講習を行っています。対応は必須です。こちらもぜひ申込ください。

1) 石綿含有建材調査者講習の受講資格（石綿作業主任者技能講習修了者など、又は建築に関して11年以上の実務経験を有する者など）

- 2) 必要書類
- ①申込書（裏面の申込書）
 - ②実務経験証明書：支部事務所にあります
※従業員は事業主の証明が必要です。事業主は自身の実務経験を証明するため、本人が記入・捺印をしてください
 - ③顔写真のデータ（bmp、jpeg、jpg、pngの形式）
 - ④資格証明書の写し（裏面の受講要件①⑦の場合）

2. 熱中症予防管理者講習

事業者は、労働安全衛生規則の改正（2025年6月1日施行）により、熱中症予防対策について以下の3点が求められます。当センターの講習は、下記3つの義務化・改正ポイントを完全網羅したカリキュラムとなっております。ぜひ、この機会に受講してください。

- ①体制整備：熱中症患者発生時の緊急連絡先や担当者を決める等、事業所ごとに体制を整備する必要があります。
- ②手順作成：作業からの離脱、身体への冷却、医療機関への搬送など、重症化防止のための手順を事業所ごとに定める必要があります。
- ③周知徹底：職場での対策の内容を、関係者（従業員）に周知徹底する必要があります。

（一社）首都圏建設産業ユニオン技術センター 講習申込書

受講したい講習に○を付け、下の受講申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて申込みください。石綿含有建材調査者講習は、別途必要な書類があります。所属の支部にお問合せ下さい。

申込	講習名	日程	受講料	締切	定員
	一般建築物石綿含有建材調査者講習	9/13（土）～14（日）	30,000	9/3（水）	40
	一般建築物石綿含有建材調査者講習	11/8（土）～9（日）	30,000	10/29（水）	20
	石綿含有建材実務者講習	10/12（日）	5,000	10/1（水）	30
	石綿含有建材実務者講習	10/26（日）	5,000	10/17（金）	30
	熱中症予防管理者講習	9/5（金）	6,000	8/29（金）	30
	熱中症予防管理者講習	9/10（水）	6,000	9/1（月）	30
	熱中症予防管理者講習	10/8（水）	6,000	9/26（金）	20
	熱中症予防管理者講習	10/24（金）	6,000	10/14（火）	40
	足場の組立て等特別教育	10/5（日）	5,000	9/25（木）	20
	職長・安全衛生責任者教育	10/13（月）～14（火）	15,100	10/1（水）	40
	職長・安全衛生責任者能力向上	12/7（日）	9,500	11/27（木）	40
	自由研削砥石特別教育	11/16（日）	11,000	11/6（木）	40
	フルハーネス型安全帯特別教育	11/19（水）	8,000	11/10（月）	20
	丸のこ取扱い従事者教育	12/7（日）	3,800	11/27（木）	20

氏名 _____（旧姓・通称）

〒 _____ 生年月日 _____ 年 月 日

住所 _____ 連絡先 _____

組合・支部 _____ 職種 _____ 受講資格 _____

勤務先名称 _____ 勤務先住所 _____

受講案内送付先（どちらかに○を付けてください） _____ ・自宅 _____ ・勤務先 _____

※通称・旧姓の使用を希望する場合は、公的な書類を提出して下さい

- 諸注意
- ①受講票（ハガキ）を受講7日前までに送付します。資料やテキストは当日渡します。
 - ②当日持参いただくもの 筆記用具、受講票（ハガキ）、証明写真（縦4cm ×横3cm）
免許証など本人確認できるもの

東京、神奈川、千葉、茨城、埼玉に広がる首都圏建設産業ユニオン

城北支部

TEL 03 (3888) 2595
FAX 03 (3881) 3496
〒120-0042
足立区千住龍田町12-11

城南支部

TEL 03 (3786) 2233
FAX 03 (3785) 4756
〒142-0053
品川区中延4-7-3

世田谷支部

TEL 03 (3425) 0881
FAX 03 (3425) 1809
〒154-0017
世田谷区世田谷3-6-10

杉並支部

TEL 03 (3396) 7333
FAX 03 (3397) 1848
〒167-0041
杉並区善福寺1-15-24

練馬支部

TEL 03 (3925) 0009
FAX 03 (3925) 0635
〒178-0063
練馬区東大泉5-38-20

東多摩支部

TEL 042 (354) 8055
FAX 042 (354) 8056
〒183-0005
府中市若松町2-3-28

多摩北支部

TEL 042 (479) 2260
FAX 042 (479) 2267
〒203-0033
東久留米市滝山7-23-17

多摩中央支部

TEL 042 (563) 2666
FAX 042 (563) 0140
〒207-0021
東大和市立野1-26-13

多摩支部

TEL 042 (625) 2351
FAX 042 (626) 4055
〒192-0066
八王子市本町2-10

神奈川支部

TEL 045 (943) 8941
FAX 045 (943) 8961
〒224-0041
横浜市都筑区仲町台1-34-3-203

千葉支部

TEL 047 (311) 2527
FAX 047 (311) 2528
〒270-2251
松戸市金ヶ作396-12

茨城支部

TEL 029 (871) 0219
FAX 029 (871) 0821
〒300-1252
つくば市高見原1-1-29

埼玉支部

TEL 048 (465) 5933
FAX 048 (466) 8647
〒351-0115
和光市新倉2-21-51

技術センター

TEL 03 (5759) 5571
FAX 03 (5759) 5576
〒141-0031 品川区
西五反田2-31-6-201



ホームページ
はこちら▶

■石綿含有建材

一般建築物石綿含有建材調査者講習		受講料 30,000円	
建築物の解体または改修の作業を行う前に、対象建築物の中に石綿等が使用されているかどうかの事前調査を「建築物石綿含有建材調査者」等が行うことが義務付けられました（石綿則）。			
講習日	9月13日（土）9時30分～17時25分 14日（日）9時30分～17時40分	締切	9月 3日（水）
会場	ユニオン本部会議室（渋谷区神南1 - 3 - 10）	定員	40名
講習日	11月 8日（土）9時30分～17時25分 9日（日）9時30分～17時40分	締切	10月29日（水）
会場	技術センター事務所（品川区西五反田2 - 31 - 6 - 201）	定員	20名
石綿含有建材実務者講習		受講料 5,000円	
講習日	10月12日（日）10時00分～16時00分	締切	10月 1日（水）
会場	ユニオン多摩支部事務所（八王子市本町2 - 10）	定員	30名
講習日	10月26日（日）10時00分～16時00分	締切	10月17日（金）
会場	ユニオン千葉支部事務所（松戸市金ヶ作396 - 12）	定員	30名

■特別教育

熱中症予防管理者講習

受講料 6,000円

厚生労働省の通達平成21年6月19日付基発第0619001号によって、事業者は職場における熱中症の予防のための講習の実施を求められることになりました。熱中症予防管理者労働衛生教育は、このことにより義務づけられています。

施工管理者および職長・安全衛生責任者が受講対象者となります。熱中症予防管理者労働衛生教育の内容は、熱中症の症状0.5時間、熱中症の予防方法2.5時間、緊急時の救急処置0.25時間、熱中症の事例0.25時間の計3.5時間です。

講習日 9月 5日（金）13時30分～17時00分 締 切 8月29日（金）

会 場 ユニオン杉並支部事務所（杉並区善福寺1 - 15 - 24） 定 員 30名

講習日 9月10日（水）17時00分～20時30分 締 切 9月 1日（月）

会 場 ユニオン城南支部事務所（品川区中延4 - 7 - 3） 定 員 30名

講習日 10月 8日（水）14時00分～17時30分 締 切 9月26日（金）

会 場 ユニオン城北支部事務所（足立区千住龍田町12 - 11） 定 員 20名

講習日 10月24日（金）14時00分～17時30分 締 切 10月14日（金）

会 場 ユニオン本部会議室（渋谷区神南1 - 3 - 10） 定 員 40名

足場の組立て等作業従事者特別教育

受講料 5,000円

足場の高さに関わらず、足場の組立て、解体、変更に関わる業務に従事する方は、取得の対象となります。

講習日 10月 5日（日）9時00分～16時30分 締 切 9月25日（木）

会 場 ユニオン多摩北支部事務所（東久留米市滝山7 - 23 - 17）定 員 30名

職長・安全衛生責任者教育		受講料 15,100円	
安衛法60条で、新たに職務に就く職長又は作業を直接指揮・監督する方は、安全および衛生のための教育を受講することが義務付けられており、CCUSのランクアップに必須の資格です。			
講習日	10月13日（月）9時00分～17時00分 14日（火）9時00分～17時00分	締切	10月1日（水）
会場	ユニオン本部会議室（渋谷区神南1 - 3 - 10） 定員 40名		

</

自由研削砥石特別教育

受講料 11,000円

グラインダーの砥石、取付け具の使用方法等の正しい知識と訓練の不足によるケガが多数報告されており、そのため、取替え業務を行う者は特別教育の講習の受講が義務付けられています。

講習日 11月16日（日）9時00分～16時30分

締切 11月 6日（木）

会場 ユニオン本部会議室（渋谷区神南1 - 3 - 10）

定員 40名

フルハーネス型安全帯特別教育		受講料 8,000円	
高さ2m以上の箇所で作業床の設置が困難な工事を行う者は、安全帯の着用と特別教育の受講が義務付けられています。			
講習日	11月19日（水）9時00分～16時30分	締切	11月10日（月）
会場	てくのかわさき研修室（川崎市高津区溝の口1 - 6 - 10）		定員 30名

丸のこ等取扱い作業従事者教育

受講料 3,800円

電動工具を使用した際の労働災害の中で、丸のこの被災率が高いことから特別教育に準じた教育が必要となりました。CCUSの「大工」等のレベルアップに必要な資格です。

講習日 12月 7日（日）9時00分～13時00分 締切 11月27日（木）

会場 ユニオン埼玉支部事務所（和光市新倉2 - 21 - 51） 定員 20名